

耕作放棄地における障がい者の農作業活動の可能性 Possibility of Farming in Abandoned Field by Person with Disability

上野（徳岡）美樹・片山千栄・石田憲治

UENO (TOKUOKA) Miki, KATAYAMA Chie and ISHIDA Kenji

1. はじめにー背景と目的ー

農村地域の高齢化や過疎化による担い手や後継者不足から、新たな担い手として福祉施設や障がい者が注目されている。また、福祉分野からは障がい者の就労先、就労訓練の場として農業が注目され、農業分野と福祉分野の連携（農福連携）が散見される。徳岡ら¹⁾の農林水産省「消費者の部屋」特別展示における一般来場者に対するアンケート調査によると、農業分野で障がい者が働くことについて、64%の人が認知している。鳥取県では、平成22年度から「鳥取発！農福連携モデル事業」（以下、「モデル事業」という。）を実施し、福祉施設と農家・農業法人とのマッチングを行っている。農作業受委託のマッチング件数は、初年度は99件、平成23年度は117件であり、福祉施設利用者の参加は各年度、延べ4千人、7千人であった²⁾。モデル事業において、ほ場での農作業を多く実施している地区では整備水準が高かった³⁾。障がい者の農業分野での就労に関する認知の高まりとともに、基盤整備の整った条件の良いほ場における活動の増加が期待される。

本研究では、耕作放棄地のような条件不利地において障がい者の農作業活動は可能なのか、また、活動するにあたってどのような課題があるのかを明らかにする。

2. 研究対象と方法

農業者の高齢化に伴い増加している耕作放棄地の再生・利用を図るため、平成21年度から「耕作放棄地再生利用緊急対策」が実施されている⁴⁾。同対策は、「都道府県耕作放棄地対策協議会」（以下、「都道府県協議会」という。）及び「地域耕作放棄地対策協議会」（以下、「地域協議会」という。）を実施主体とし、ア．耕作放棄地を再生利用する活動への支援、イ．施設等の整備への支援、ウ．附帯事業への支援を行っている。本研究では、表1に示す16都道府県協議会と517地域協議会を対象に実施した「耕作放棄地再生利用における福祉の取り組み」についてのアンケート調査を基に分析を行った。

3. 結果と考察

(1) アンケート調査概要と回収結果

アンケート調査は2013年1月7日～8日に郵送にて依頼した。返送されたアンケート調査票は321件あり、回収率は60.2%であった。このうち、有効回答320件のアンケートについて分析を行った。回答者の属性は表2に示す。40歳代が34.7%を占め、回答者の90.3%が男性であった。

表1 アンケート発送道県と件数
Table.1 The number of the prefectures nominated

農政局	都道府県	都道府県協議会	地域協議会
東北	北海道	1	40
	秋田県	1	25
	山形県	1	32
関東	千葉県	1	42
	長野県	1	60
北陸	富山県	1	14
	石川県	1	17
東海	岐阜県	1	39
	愛知県	1	25
近畿	兵庫県	1	32
	奈良県	1	36
中四	山口県	1	14
	徳島県	1	24
九州	熊本県	1	46
	鹿児島県	1	43
	沖縄県	1	28
小計		16	517
合計	16道県		533

農村工学研究所 National Institute for Rural Engineering

キーワード：農福連携、耕作放棄地、アンケート調査

(2) 耕作放棄地において「福祉施設」や「障がい者」が担い手となる可能性

協議会が再生利用対策を実施している市区町村において、今後、「福祉施設」や「障がい者」が対策の担い手になる可能性についての調査結果を図1に示す。この結果から、「わからない」と回答した協議会が58.8%と多く、判断の難しさが明らかになった。「担い手になる」または「担い手の協力者・補助者になる」と回答した協議会は25.6%であった。担い手の可能性の理由としては、「取組事例がある」、「軽作業、単純作業であれば可能」、「機械化できない部分の作業協力・補助」、「再生後の営農活動」といったものがあつた。一方で、回答率13.1%の「担い手にはならない」理由としては、「専門知識・技術を要する」、「重機を使用する」、「指導者、支援機関がない」、「現場は危険が多い」といったものがあつた。このことから、可能性の判断には、障がい者の活動に対する協議会の情報不足、作業への先入観が影響している。

(3) 耕作放棄地において「福祉施設」や「障がい者」が担い手となるための課題

図1で「わからない」と回答した協議会にどのような情報があれば判断できるのか(自由回答)聞いたところ、158件(「わからない」と回答した協議会の84.0%)の記入があつた。記入内容を図2の項目に分類し、各協議会1票としてカウントした。その結果、「実施事例」が最も多く、次に、『「福祉施設」や「障がい者」の意欲・意向』となつた。障がい者の活動についての情報の共有、福祉施設や障がい者との意見交換や交流機会の設置などが課題として明らかになつた。

4. おわりに

農業側の認識として、福祉施設や障がい者が耕作放棄地などの条件不利地において農業活動をする事は不可能ではない。しかし、障がい者に対する認識や情報不足などが活動を行う上で壁となる。今後、活動を拓げていくためには、実施事例の広報や地域の福祉施設との情報交換の機会を積極的に作る必要がある。

参考文献：1)徳岡美樹ほか(2012):農業分野で障がい者が働くことの認知実態と関心・興味－農林水産省「消費者の部屋」特別展示におけるアンケート調査事例から－,農村計画学会春期大会学術研究発表会要旨集,pp.12-13. /2)鳥取県(2012):鳥取発！農福連携モデル事業事例集. /3)徳岡美樹ほか(2012):農福連携の取り組みにおける農作業内容の変化と生産基盤整備,農業農村工学会大会講演会講演要旨集,pp.186-187. /4)農林水産省:耕作放棄地再生利用緊急対策実施要綱,平成25年1月7日付け24農振第1248号.

表2 アンケート回答者の属性
Table.2 Attribution of respondents

属性	項目	回答数	割合(%)
年齢	10歳代	0	0.0%
	20歳代	40	12.5%
	30歳代	94	29.4%
	40歳代	111	34.7%
	50歳代	62	19.4%
	60歳代	2	0.6%
	70歳代	0	0.0%
	80歳以上	0	0.0%
	無回答	11	3.4%
	小計	320	100.0%
性別	男性	289	90.3%
	女性	19	5.9%
	無回答	12	3.8%
	小計	320	100.0%

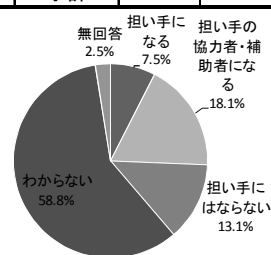


図1 「福祉施設」や「障がい者」が担い手となる可能性

Fig.1 A possibility that 'welfare facilities' and 'person with disability' will become an agricultural supporter

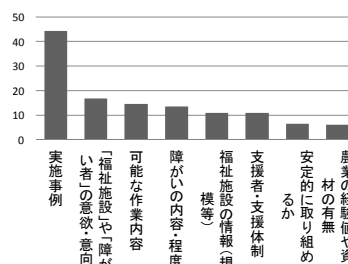


図2 担い手と判断するために必要な情報
Fig.2 Required information for judging about an agricultural supporter